

平成29年度 第3回桂川町総合教育会議会議録

日 時 平成30年2月27日(火)  
場 所 桂川町住民センター2階 会議室  
開 会 9時59分  
閉 会 11時02分  
出席者 井上町長、瓜生教育長、河部教育委員、田牧教育委員、畠中教育委員  
山邊企画財政課長、北原学校教育課長、尾園社会教育課長  
山上教務係長、森指導主幹  
傍聴人 0人

○(北原学校教育課長) それでは、ただいまから平成29年度第3回桂川町総合教育会議を始めます。議長のほうを井上町長、よろしくお願ひいたします。

○(井上町長) それでは、皆さん、おはようございます。29年度の第3回目の総合教育会議ということで御出席をいただきましてありがとうございます。

なお、大塚敏子委員につきましては、現在も病氣療養中ということでございますので、よろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

また、この席で言うことではないかもしれませんが、3月の議会が間近に迫っております。現在、教育委員として1名欠員の状態でございますので、この状態がどういうものかということとをいろいろ検討してまいりました。御本人ともお会いをして、そして今後の状況について確認をしてきたところです。

そういう中で、いつまでも空席のままというわけにはいかないということからしまして、3月の議会には新しい方を教育委員として選任する議案を提案したいと考えておりますので、決まりましたら、またよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、早速ですけれども、議題に入りたいと思ひます。

「教育の日」の制定について。この件につきましては、これまでも何度となく議論・論議をしていただきました。前回のときに少し具体的な素案と言いますか、あるいは具体的な取り組みの内容、そういったものについて提案をしていただいたほうがより内容が進むのではないかとというようなこととお話をしてきたところです。

そういうことからしまして、きょうの資料として「教育の日の制定について」という案が出されておりますので、まずこの内容について御説明をお願いしたいと思います。

○(北原学校教育課長) お手元にホチキスでとめた「教育の日の制定について(案)」という形

の資料がございます。皆さんのお手元がございますでしょうか。

「教育の日」の制定について説明をさせていただきたいと思えます。

その前に、「教育の日」制定に当たり、まず教育に関しての社会状況や課題を踏まえていくことが必要と考え、教育をめぐる背景と課題を示しております。

#### 1. 教育をめぐる背景と課題

背景としては、社会環境の急激な変化ということで記載してありますように、グローバル化であったり情報化の進展、少子化・核家族化、生活パターンの多様化、利便性の享受、働く保護者の増加、また大量退職・大量採用によって年齢・経験年数の不均衡による弊害、それから学校が抱える課題の複雑化・多様化、教員の働き方改革の必要性というような背景の中で、2番目の課題としましては、家庭では家族のふれあいの減少、基本的な生活習慣の乱れ、地域では地域連帯の希薄化、子供の実体験不足、学校では教師の子供と触れ合う時間の減少、子供の指導上の課題、保護者対応の増加といった課題がございます。

このように、家庭・地域の教育力が低下し、学校は多忙化していると言えます。

そこで、取り組みに当たって考え方や狙いなど、方向性をしっかりと見極めていく必要があると考え、基本的な考え方を次に書いております。

#### 2. 「教育の日」制定に係る基本的な考え方。

桂川町教育大綱における教育理念を踏まえ、課題解決の一方策として、大綱の柱Ⅰの、「町民が協力して子どもたちの成長を支えるまち」の具現化とし、町民への啓発として、「桂川町教育の日」を冠として表し、理解促進のために大綱の柱Ⅰをキャッチフレーズとする。ということで、教育の日、キャッチフレーズといたしまして、「桂川町民が協力して子どもたちの成長を支えるまち」というふうにしました。

キャッチフレーズとしては目新しい表現ではなく、当たり前過ぎる感がありますが、狙いとしては次に書いていますように、町民の支援を得て子供たちがふるさとの歴史や文化を学び、人々とのきずなを大切に郷土愛と誇りを持ち、夢や希望、そして自信を持って未来を生き抜いていける子どもを育成することを、桂川の子供は桂川町の大人が育てるという機運の醸成に持っていかれたらと考えております。

具体的な取組方法としまして、学校・家庭・地域のそれぞれが、現在実施している事業を検討・選定し、連携を段階的に発展させる形で「教育の日」としてふさわしい啓発事業を決定し、展開していきたいと考えています。これは、新たな事業を考えていくという方法もありますが、今の事業ではだめなのかということではなく、学校・家庭・地域の3者がかかわっていく中で、事業を再構築していったらどうかと考えました。これについては、これまでの意見の中にも委員の皆様の方から意見をいただいたところでございます。

では、検討する事業案ということになります。今、学校では取り組まれているものとしまして、地域コミュニティーづくりへの参画ということで、現在、桂川の小学6年生社会科の、「桂川町の未来を考えよう」や、国語科の「町の未来を描こう」の単元を発展させ、子供たちが地域に生きる一人として地域のために自分たちでできる活動を考え、提案・実践する事業についての検討。

キャリア教育、具体的に職場体験になりますが、現在、中学2年生の職場体験学習では商工会の協力により体験できる職場が増えてきております。

今後、「地域商社いいバイ桂川」と連携した学習活動ができないか、検討していくことで上げさせていただいております。

それから、生徒会活動によるまちづくりへの参画として、現在、生徒会活動でプルタブによる車椅子の贈呈など、福祉の理解と環境の資源回収の取り組みを実施しております。今後、分館長会や地域懇談会、関係機関と連携して、児童会や生徒会の提案型による地域コミュニティーの活性化が図れないか検討。

例えば、夏祭りの手伝いであったり、土師の獅子舞の神輿かつぎなどの伝統文化の継承、道路・公園の清掃、嘉穂総合高校と連携したヒマワリの苗植えなどの環境美化活動。

次にセカンドスクール、ゆのうら体験の杜での活動、中学生の活動にかかわるプログラムに、小6のときに提案したまちづくりプランの検討を活動の中に入れていく。例えば、王塚古墳の見学と活性化について、それから弥山岳登山と秋月街道巡り等。

次に、土曜授業です。現在、年6回、各学校で教育課程に位置づけて実施しております。内容は公開授業、文化祭、マラソン大会、二分の一成人式、自立弁当の日、立志式、PTAバザー、成人教育講座など、保護者や地域との連携事業や公開授業が基本として実施されてます。

そこで、三校一斉学校公開の日とし、保護者をはじめ地域や学校支援ボランティアに学校に来てもらい、授業参観や活動の検討。

地域においては、現在、商工会との連携事業としまして、商工会青年部主催の小学校4年生とその保護者を対象に、めぐみ助産院寺田恵子助産師を講師に実施している「いのちの授業」の活性化を検討。また、PTAでは家庭教育啓発事業の検討、例えば携帯・スマホ啓発リーフレットの作成等。

それから講座・研修会ということで、PTA成人教育講座、教育シンポジウム・地域懇談会のあり方を検討。生き生き桂川っ子の挨拶・声かけ運動、一日一善運動、例えばこれ、善行表彰の検討など。学校支援ボランティア活動活性化の検討。家庭においてですけれども、家庭教育宣言活動の充実、家庭教育の手引きの活用、家庭学習、基本的生活習慣、家庭読書うち読の推進方策の検討ということで、今、それぞれの学校・地域・家庭で取り組まれている事業の中から今、説明しました分について、こういうものがうまく拡充していく、またはいろいろ融合していく、連携

させていくということでやっていってみてはどうかというふうに考えております。

5番目に、スケジュール案としまして、この事業の内容の検討と選定についてを、30年度の中で検討していただき、31年度に「教育の日」の事業としてふさわしいものを決定しまして、経費もあわせて検討する。

そして32年度に「教育の日」の制定をし、関連事業やイベントの実施という形で持っていけばというふうに考えております。以上で説明を終わります。

- （井上町長） ただいま説明が終わりましたが、これはどんなふうに進めていきたいと思いますかね。とりあえず、今の説明に対しまして質問等がありましたらお受けしたいと思いますが。
- （河部委員） 質問ではございませんけども、まず、この課題と背景のところですが、今回、明確にこれからの時代を生き抜く力の育成のために、これからの学校と地域が目指すべき連携と協働の方向性として、地域全体・町民全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組みづくりとしての教育の日。これを設定することによって、好循環につながると思います。また、キャッチフレーズ、合言葉ですけれども、すばらしい合言葉だと思います。以上です。
- （井上町長） 後はいかがでしょうかね。
- （畠中委員） 今、行っている活動を、その教育の日の中の活動と位置づけられて、今してることもPRできるし、なので、教育の日の事業はこれですよというのを制定しておいて、例えばですけれども、学校開放の日とか、教育シンポジウムとか、そんなときは、何かのぼり旗とか、桂川町は教育の日みたいな、そういうので教育の日をPRできるような何か、例えば商工会の祭りがあるとき、そこで旗が立ちますよね。あんな感じで、桂川町では教育の日をこんなことに、教育の日としてこんなことしていますよというPRになると思うので、やっぱり、これは教育の日の事業ですよというようなのを策定していったほうがいいのかなど。また新たにイベントを考えるかもしれませんが、PRがどっちにしても要るんじゃないかなと思います。
- （田牧委員） 以前、2回目も1回目も言いましたが、教育の日制定というのは、いわゆる形をつくって中身を入れるちゅうような形になるのも一策かなという考えが、ちょっと変わってきたんです、私自身がね。というのは、今、大綱を設けて町民に、もう広く回覧していますよね、こういうふうなパンフを出して。とりあえず形だけで終わったらいかんと思うんですよね。というのは、我が家でもそうですけど、実を言うと回覧がきても真剣に見てないんですよ。そういうのも含めて、そういう機会を捉えて逐一こういう場面を設定していくちゅうのは大事なかなと思います。我々が組織的な行政側がしよるから、こうするというような形で、投げ渡しじゃなくて。やっぱり、自発的ちゅうたらちょっと難しい言葉になりますけど、各地区、各部・各部署、それから各団体も含めて、学校は当然のことですよ。今、私たち変わりつつあるのは、形は制定案も確かにすばらしいことだと思います。そのことをやっぱり充実化させるためにはどういう手立て

かというのは、今、原案が出されましたよね。私は必要かなとちょっと変わってきました。

というのは、僕は、育ち盛りの子供が一番主でないといかんと思います。育てるちゅうことで我々の町民の継続した取り組みとして、やがて育つ子供たちが大人になっていくんですよ。そういうしっかりした町民を育てるちゅうことは、教育の一番課題だと思いますね。

僕は、そういった意味では、子供がさっきPRの問題を言いましたけど、やっぱりいつかまちづくりと関連しまして、例えば看板、こう言った、しつこく言いましたけど、沿線ですね。私は看板に、子供の未来像とか、あるいは教育の日を一つの足がかりにして、いろんな取り組みを、私が絵画のほうへすぐにつないでしまうんですけど、何かそういう、将来像とか、それから桂川町の未来図とか、あるいは王塚古墳のPRとか、町の、もっと宣伝につながるようにどんどんやっていったらいいかなと思います。

せつかく幼保小中高までがありますからね、学園の町でもあるから、そういった、まだちょっと消極的なところが、この町にはあるとやないかなと思うんですよ。そういった、ちょっとそこら辺があるから心配するわけですけど、そういう、子供たちでつくって、子供たちが表に出るような、そういう取り組みをしていくことで、大人たちも奮い立つというか、そういうことも大事じゃないかなと思うんですよ。

そうすると、じいちゃん、ばあちゃんたちも知らん顔されんからですね。それにまつわってやっぱりやらないかんとか、支援もやりよるから、自分たちも何かよぼよぼながらやれる、死ぬまで何かしておきたいとか、いろいろなことなんかを私はしていくことが必要かなと、今、思ってきました。

だから、そういう意味で、制定というのはいつかどっかでせにゃいかんと思います。ですが、漠然といつまでもそうしておっても先に進まんから、やっぱり推進の方向では私は一番いいキャッチフレーズだなと、私も思うようになりました。私の考えです。

○（井上町長） ほか、いかがですか。

○（森指導主幹） これからの検討になるだろうと思うんですけど、土曜授業を桂川町年4回やっているんですね。これは、近隣はしてないんですね。

それと、今、6～7年目になるんです、土曜授業は。最初は清掃活動を3校合同でしていたんです。それで、例えばですけど、3校が年に1回か2回ぐらいは合同、一斉の日になるんです。例えばの話ですけど、私の意見ですけれども、11月の第2土曜日を「教育の日」とかにして、午前中をそうやって学校でのいろんな行事、保護者がそこだったら空けとってから、午後は例えばPTAの活動、いずれにしてもPTAの何とかを含めて地域の活動、そういう形にしていいたら、ある日、11月何日というのはちょっと難しいだろうと思うんですね。第2土曜とかだったら学校が一番、ことしも30年度もそこが3校一斉の土曜授業の日なんんですけども、そういう形

でもしも持っていったら、その中を今度はどういう形がいいかということができてくるから、学校としては物すごく取り組みやすいかなと思っています。ちょっと意見です。

○（畠中委員） いずれにしても、きょう土曜授業があつてるのか、あつてないのかというのは、本当に子供が、ああ、行きようよねくらいのこと、近くの方も、きょうは学校ありようと、ちゅう感じで、学校の中に見に行つていいとか、公開授業があつてとかいうのを知らないと思うんですね。なので、やっぱりそのためには3校合同で土曜授業があつてるときには、もうポンと大々的に、きょうは教育の日で、この公開授業がありますよみたいな感じでPRできる方向で、誰でもこの日、この旗が立っているときは学校に入って来ていいですよぐらいのPRをしたほうが、もっと人が集まつてつながれるんじゃないかなと思います。

○（田牧委員） いいですか、本町はあんまり広くないんですよ。だけど、その地域の中にあるめずらしいものは結構あるとですよ。例えば、さっきいろいろと言つたけど、駅、一番は駅ですね、人が一番集まつて出入りする、これ外部から来ますよね。一番誇り持たないかんとは我々ですよ、住民が。やっぱりそういう拠点としてはそういうところ。それで、観光的には王塚古墳は誰が何と言つても国の特別史跡ですからね、これは。やっぱりボランティア的にでも何か言わんとしていることがちょっと出てこんよになつたが、ちょっと待つてください、済みません。

○（井上町長） ちょっとまたまとめていただいて。

ちょっとお話、伺つていて、結局、その表現として「教育の日」なんですよね、教育の日。きょうは「教育の日」ですよということですよ。このプランでいけば、「教育の日」にちなむ授業、あるいはイベント、そういったものが全て該当するというようにすると、「教育の日」が年間にいくつもできるようになりますよね。ちょっと私が危惧するのは、それだと1～2年はいいと思うんですよ。でも3～4年たつたらもう慣れっこになつてしまつて、何にもインパクトがないというような、ちょっとそこは懸念なんですけどね。だから、「教育の日」を何のために設定するかというのは、ここに書いてあるように、地域・学校・家庭の連携を強化するということは、これはもう大事なことだとは思つてんですけど、何かやっぱりやろうとすれば、これまでの話の中でも出てましたように、やっぱりどこかが骨折らんといかんとですよ、イベントをするにしても。それは当然のことながら、学校も、地域も、保護者も骨折つて、子供たちのために、きょうは「教育の日」だからこれだけのことをやろうというような気持ちになつてもらえるような、そういう一つの意義づけ、雰囲気づくり、そういったものをしっかり考えておかないと、本当、極端な話、毎日が「教育の日」ですよと言っても誰も反対する人はいないんですよ。でも、それでは改めて制定しようとする意義がちょっと薄れてしまふんではないかなという、ちょっとそういう心配をするんですけどね。

○（河部委員） 2つあると思います。結局、教育の日の週間を設ける、1週間を設けるのか、そ

れとも月間ですのか、それとも毎日の教育の中で、特に地域の方に協力をいただきたいということも含めて町民の皆さんにお知らせをして、できるだけ学校に足を運んでいただくと。2通りあるのではないかと思うんですけどね。

- （井上町長） ただ、ちょっとあんまり数がふえると、「教育の日」という言葉自体が薄れてしまう気がするんですよ。だから、先ほど森先生が言われたように、例えばメインになる取り組み、これはもうしっかり根づかせると言いますか、そういったものが1つきちつとあればもっといいとは思うんですけどね。そこがぐらついたら何かこう、保護者にとっても、子供たちにとっても、毎日が教育の日ですから、そのことに変わりはないんですけどね。

だから、今、ここで、この議論を、以前からの繰り返しになるかもしれませんが、何のために「教育の日」を制定するか。制定したらそこで何を行うか、何を目指すかというところを、この提案の中から少し整理していく必要があるかなと思っております。

教育長は何かありますか。

- （瓜生教育長） 「教育の日」の制定に当たって、やっぱり気づきのところ、そういった必要性、学校・家庭・地域の連携なり教育を高めていく気づきのところと、それを町全体で気運の醸成というんですかね、そういうふうなのを持って行くためには、いろんなお話聞いてると、やっぱりインパクトのあるものを中心に置いて、そして、それを徐々に広げていくような取り組みというふうな形にもっていく必要があるのかなという気がちょっとしました。

全国を取組を見ると、ほとんどが式典みたいなのと何かちょっと講演、あといろいろなところでやってるのが、いっぱい集めてこんなのをやっていますよというのが割と多いですよ。だから、形としては何かやってるなという感じするんですけども、何となく、こういう表現はいいかどうかわかりませんが、ちょっと上滑り的と言うか、何かしているのはしてるけども、そんならその効果はと言われたときは、なかなか検証をしにくいという部分。桂川町は小さな町なので、やっぱりみんなが取り組めるものというのはやるのは可能だと思うんですね。それをやることによって、そういった気づきと実践活動につながっていくというところでいけたらいいんじゃないかなという気がしてます。

- （井上町長） この件について、例えば学校の先生方との話とかは、現在の段階ではまだ行ってないんですか。
- （森指導主幹） 今の段階ではしてない。
- （井上町長） していない。
- （森指導主幹） ただ、学校長は意識はあります。この前もちょっとお話しましたが、やっぱり桂川小学校は9月の19日を教育の日にして、いろんな方、一日校長、呼んでますもんね。ということでの取り組みはあります。学校としての意識はあります。

- （井上町長） どうなんでしょう。このスケジュール案では平成30年度にその事業の検討を選定、そして31年度に事業の決定、それから経費についても検討と。32年度から具体的に行動を起こそうというスケジュールになってますけれども、こちら辺はどうなんですかね。
- （河部委員） 私としては、32年度はちょっとあまり遅すぎると。やるのであれば、最低でも31年にはやるべきだと思いますけどね、何ぼう何でも。
- （森指導主幹） ちょっと河部委員の意見とはあれなんですけど、ちょうど32年度からが新教育課程になり、学校の教育課程がここで新しい出発点になります。そういうところもちょっと区切りだと思ってるので。
- （井上町長） それにあわせると。
- （森指導主幹） 30年度・31年度が移行期なんですよ、実は。そういうところがありまして、そこが一番区切りになります。
- （井上議長） じゃあ、河部委員の意向を反映すればプレですね、プレ。プレ何とかで、プレ教育の日で練習、まずは本番に備えて何かやると。
- （河部委員） このスケジュール案でいくと、今からあと2年間、検討ばかりですよ。そんな悠長な。
- （瓜生教育長） もう、その検討というのは、紙上での検討というところの部分ではなくて、今、事業を記載している分を実際に「教育の日」としてやるといった場合に、どういふようなものにつくり上げていけるのかということを実施をしていく中で検討していくという意味なんですよね。だから、この事業しようか、あの事業しようかを検討じゃなくて、全てが教育の日として仮に実施した場合に、家庭としてはどういふふうな協力なり意識が実践につながっていくのかなというところを検討する、実施をしていながら検討するということなんです。そういう意味では30年度は実施をしていくという意味でもあります。教育の日という言葉は使わないということですね。そういう意味なんですよね、使わなくて。
- （畠中委員） 例えば、学校の公開授業の日に、きょうは教育の日事業がありますというのでPRの旗みたいなのとかもPTA会費からつくるといふことはしないということですか。
- （瓜生教育長） 30年度はそれは考えてはないんですよね。もうそうなると、じゃあ「教育の日」としてこれをもうやるということなので決定になるからですね。だからその3校一斉の何かこうやってみて、これがやっぱりそれぞれの関わり方、実際にしてみたら、課題もあると思うんですけど、これだったらメインとして、「教育の日」としてふさわしい事業になるなということが3者の共通理解を取ればそれをやっていくという意味でも30年度の検討ということを書いているんですけど。
- （畠中委員） 何かちょっと試験的と言われてたので、東小が小規模校で動きやすいのではない

かなと思うんですね。つくろうと思ったら、まだ子どもがいるうちなら意見もできるのでと思って、私もあと1年しかないので、東小で出来ることがあるうちに動けるならと思って。

- （井上町長） 来年まで。
- （畠中委員） その次はもう中学に上がりますからね。
- （井上町長） 子供さんがですね。
- （畠中委員） はい。
- （瓜生教育長） ですから、その授業をするときも、「教育の日」としての事業を通しての広報としてこれをやるんですよということは、3者が共通理解を取る必要があると思いますね。そういった意味では、ちょっと学校との連携というんですかね、そういうのはちょっとまだ要るのかなと、PTAも含めてですね。
- （井上町長） 山辺課長はどうですか。
- （山辺企画財政課長） 難しい話が出てるんですが、ちょっと教育的な専門的な話は横に置いて、私が所属する部署が企画財政課というところで、町のいろんなイベントや催しなんかを企画して実施をしていくというところなんです、その事業を構築するときに考えるのは、今、河部委員が言われるのが、まずはスピード感というものがあるですね。あんまり間延びをし過ぎるとなかなかいろんなことをやるにしても、何かちょっとだれてしまうという。だから、適切な期間というものがやっぱり必要になるかと思うし、そのやろうとするイベントを桂川町の大々的なものとしてやるのか、外部にも発信をして外部に対して町を、あるいは桂川町の教育をやっていることを発信し、外部の人にもどうぞ来てくださいと、外部の人もとり込んで、巻き込んでやるのかというところを常に考えながらやっているということがありますので、まずは教育の日のイベントをやるに当たって、その目標というのが、単なる教育の分野だけでとどまらずに教育といっても学校教育があり、社会教育があり、文化・芸術があり、スポーツがあり、いろんないわゆる生涯学習という大きな枠があると思うんですね。だから、そういったところで教育の日イコール、子供たちが主役、教育が主役ではあると思うんですけど、町全体の何か魅力発信みたいなものにつなげていっていただければ、非常に町全体の機運が上がるかなと思うんですね。そこをちょっと念頭に入れていただければいいのかなと思うところです。
- （井上町長） ありがとうございます。
- （畠中委員） 外部の人もかかわるのですか。
- （山辺企画財政課長） 発信ですよ、発信を。桂川の魅力発信という。
- （畠中委員） 魅力発信ですか。
- （山辺企画財政課長） ここまで広げていただければ、それは何年かかかるかもしれないですけど、最初はそれぞれプレオープンのところから始めてと思うんですけど、そのうち桂川町のゆるう

ら体験の杜という施設も完成して、そこにセカンドスクールをはじめとしたいろんな体験事業であるとか。ある意味、桂川に住みたいなど。周りにおられる桂川以外の方が、桂川町に定住したい、もちろん、今いる子供たちも郷土愛が芽生えて、桂川町にと思うと同時に、桂川以外の方が、桂川町は何か魅力がある町だよねと、あそこに住んでみたいなどというところにまでつながっていけば一番いいのかなと思っています。

だから、教育というのはそれだけ力があるということですね。よく子育て世代の人たちに聞かれるのは、あなたが将来住もうと思う場所ですよ、そこはどのようなところですかと言われたときに、やっぱり教育が充実しているというんですね、自治体を選ばれるちゅうことなんです、結構多いデータがあるんですね。

- （瓜生教育長） だから、この「教育の日」の取り組みで、桂川町は教育に力を入れている町なんだという、いわゆるそういったのが定住促進につながっていくということ。
- （山辺企画財政課長） そういうところ。
- （瓜生教育長） そういう意味でのPR。
- （山辺企画財政課長） そういうことですよ。
- （井上町長） そうしたら、とにかくもっとスピーディーに進めるべきだという御意見もありますし、何回かやっぱり何となく今一つというイメージを持っているんですが、どうなのでしょう。この中で1つだけちょっと気になったのが、善行表彰の検討というのが書いてあるよね。だから、これはいわゆる「教育の日」にかかわらず、教育全般を通して善行表彰ですから、ほかの人の模範になるようなそういう功績のあった人を表彰するという、そういう意味なのか、もしくは子供たちを表彰しようという意味なのか、どっちかなという気がしたんですけどね。
- （瓜生教育長） これは「生き生き桂川っ子」総合推進事業協議会の中で、従前から投げかけはあってるんですよね。子供たちを表彰するということですね、子供たちを表彰する。なかなかその協議会の中でも善行表彰ちゅうのが何年かになるんですけど具体的な動きにまだちょっとつながってないので、もうこれを一日一善運動というところで広めていくというのも一つの案かなということを書いてあります。
- （井上町長） 今の教育の中で、子供たちを表彰するという、じゃあ表彰する子供たちをいかに選考するかということですよ。それが非常に何か難しいというか、難しく考えなければいいんですけどね。しかし、そういうように、何でこの子が表彰されるかというときに、難しく考え出したらきりがなくらい難しいんですよ。

だから、例えばそういうものをやろうとしたら、今度、また表彰規定があったり表彰選考委員会があったりとか、そんなふうになってきたらもう何していいかわからないぐらいな、そういうところが。だから、こういうものは定着すれば、定着すればみんなが認めて町が今やっている表

彰と同じなんですけどね。

○（畠中委員） 参考までによろしいでしょうか。うちの小学校の娘は運動会で「組み体操頑張りました賞」とか、マラソン大会で「何分何秒かかりました賞」の賞状を年に何回かもらってきます。なので、結構、学校の先生たちも優れただけじゃなくて、頑張っているところを認めて表彰状を出してるわけですよ。それで、子供たちも、うちの子も帰ってきたら自分で壁に張ります。やっぱり表彰されるのはうれしいんですね。なので、そういうイベントがあったときに例えばその成績がよかった子とか、二重飛びで何回飛べたとか、学校からちょっと提案してもらって表彰するとかいうのだったらしやすいかなとは思いますが。ほかの子たちも、あの子、表彰状をもらったらしい、じゃあ自分もちょっと頑張ってみようかなとかにつながっていけば。

○（井上町長） そういう励みになりますね。それは思う、確かに。そうですね。だから、そこに持って行くまでですね、持って行くまで。

○（畠中委員） 持って行くまでですね。

○（井上町長） 特に、学校の中で行われるものについては、大体もう定着しているでしょうから、そして、また今、言われたように、そういう頑張ったで賞とか、努力賞とか、何かそういう、より個別的な案件が目に見えてくるからあれなんですけど、やっぱり町が表彰するとすれば、やはりよっぽどの何かがあるかないと、何だからやりにくいですよ。

だから、私は個人的な考えは、したらいと思うんですよ、個人的な考えはしたらいと思う。今、畠中委員が言われたように、もらった人も、もらった子供も励みになるし、それを見た子どもたちも、じゃあ、俺も頑張るかというようなそういう気持ちになれば、それはそれで本当に大きな効果があると思うんですね。それはいいんですけども、定着すればいいんですけども、ただ、そこに持って行くまでには、やっぱり相当な、とにかく何と言っても学校の現場の先生方の協力というのは絶対不可欠ですからね。そこがきちんとでないと、やっぱりなかなか難しいですよ。

○（井上町長） 今日、こうして具体的な案が出されたわけですけども、今日は29年度の第3回目ということです。30年度も引き続いて検討していこうということでもありますけれども、今日の案を受けて、そしてまたそれぞれ委員さんで検討を加えていただいて、次回につなげていきたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

それでは、2番目の、教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策についてを議題といたします。説明をお願いします。

○（北原学校教育課長） 私のほうからは、まず、来年度のクラス編成、また子供たちの学校の人数等について前回も説明しましたが、今回、それについて関連したという部分を説明します。

まず、2月1日に調査がっております。この中で、2月1日現在の桂川小学校は558名と

ということで、10月1日に報告したときより1名ふえている状況でございます。東小学校は108名、桂川中学校が322名ということで、東小学校は前回と同じなんですが、中学校は1名ふえてるという状況でございます。

そして、今、今度3月1日に再度調査がある中で、現在、本日現在において、来年度の児童生徒の推計というものがどういう状況かということでございますが、桂川小学校は548名ということで、本年度と比べると10名の減というふうになります。クラスにつきまして、クラス編成ですが、現在24クラスなんですけども、来年度は25クラス、1クラスふえます。これは、特別支援の情緒学級が1クラスふえるということで25クラスになる予定です。

あと、桂川町では30人少人数学級を実現させるために講師を配置しております。現在の状況でいきますと、1年生、2年生、3年生、4年生に町費の配置が必要ではないかというふうに思います。ただ、5年生が今、81名という微妙な数字でございます。ちょっと5年生の中に転出とか出てくると、この人数についての町費を配置する必要があるかなというふうに考えてます。

東小学校については107名ということで、本年度と比べるとマイナス1ということになります。クラス編成は本年度と変わりません。

それから中学校についてなんですけど、中学校については308名ということで、本年度と比べますと14人のマイナスという形となります。クラスとしては13クラスということで、これも桂川小学校と同じように特別支援の知的クラスが1クラスふえるということでございます。少人数措置につきましては、本年度が1、2、3年に配置しておりますけども、来年度につきましては2年生と3年生に配置の予定でございます。

3校合計としましては963人ということで、本年度と比べますと25名少ないという形になります。

なお、平成30年度の今回、桂川小学校、東小学校から桂川中学校へ通学する以外、私立中学校または県立中学校へ進学する者が現時点において11名おられます。

以上、来年度の状況についてはそのような形になります。

- （井上町長） ただいま説明がありましたけども、御質問等があればお願いしたいと思いますが、小学校から中学校に上がるときに、11名の子供たちが町外に出ると。
- （北原学校教育課長） 私立中、それから県立中ですね。内訳でいきますと11名中県立中に進学が2名ということですから、あとは私立になります。町外になります。
- （井上町長） 私立の中学校ですね。
- （北原学校教育課長） そうですね。
- （井上町長） 具体的に言うたら日新館とか。
- （北原学校教育課長） 日新館であったり、あとはもう福岡市内の中学校や県外になります。

- （井上町長） これはとめられんとでしょうね。
- （河部委員） 非常に、私としては残念ですけどね。中学校まではせめて地元で、地元に行っていきたいと思うんですけども、どうしても保護者の方の教育方針のところはですね。基本的には保護者の方の教育方針ですね。
- （井上町長） 1つの傾向としてはそういう、中学校は町外に、町外の中学校に行くという傾向はふえている傾向にあるわけですかね。
- （北原学校教育課長） 若干ふえてるのではないかとは思いますがね。去年からいきますと、数字的には去年よりもふえてる状況ですね。実際、進学をされる方というのは当然合格された方ですから、受験された方を含めるとまだいらっしゃると思いますけれども。これは家庭の、今、河部委員が言われたように家庭の教育方針というのがあるものですから、なかなか難しいところがあると思います。
- （河部委員） 学費の問題もありますから、やっぱり保護者の方にとっては相当な負担だと思いますけれども、それでもやはり教育にということでしょうかね。相当な負担だと思うんです。
- （井上町長） 私立はですね。
- （河部委員） 送り迎えから、通学から、寮に入る方もおられるでしょうし。
- （井上町長） 今、結構、中高一貫ちゅうのも多いんかね。
- （北原学校教育課長） そうですね。中高一貫はもう県立、ここで言うと附属中学校ぐらいですかね、この近辺では。
- （井上町長） あと県外だったら結構、何か。
- （北原学校教育課長） 県立中学校、ほかの嘉穂以外でも、ちょっと福岡県全体で何校かありますので、そういうところにも行くことはできますので。
- （井上町長） ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。  
それでは、議題の3番目に移ります。児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置について、お願いいたします。
- （北原学校教育課長） まず、このいじめについてなんですけれども、いじめにつきましては毎回、また定例教育委員会の中でも随時報告はさせていただいております。  
前回の第2回の総合教育会議以降、30年の1月末現在までで1件ですけども、桂川小学校で発生しております。これは11月に発生したもので、3年生の児童間の悪ふざけであったり悪口であったということで、被害としては3年生の男子児童1名、加害者が3年生の男子児童1名、女子児童が2名ということで、保護者からの訴えで発覚したものでございますが、この分につきましてはもう早期な対応で解決に至っているところでございます。  
また、今度は不登校の部分、また長期欠席の部分でござりますが、現在、3校合わせまして

32名が30日以上欠席があるという状況でございます。内訳でいきますと、桂川小学校が7名、東小学校が2人、中学校が23名ということで、前回、報告した時点よりも3校合わせて6名がふえてるという状況でございます。

この内容につきましては、これにつきましてもいじめと同じように毎回、定例教育委員会の中で内容については報告をさせていただいております。

もう一つ、インフルエンザの状況でございます。インフルエンザが今年、また流行いたしました。12月以降、桂川小学校では2年3組が1月17日から1月19日までの学級閉鎖、それから同じ桂川小学校で4年3組が1月31日から2月2日までの学級閉鎖を実施しました。また、東小学校は6年生において2月20日から2月22日を学級閉鎖としております。中学校につきましては1年4組で1月30日の午後から2月1日までを学級閉鎖という形にしております。また、桂川幼稚園では12月12日から12月15日までを休園といたしました。

このように、今年はインフルエンザが大変流行いたしまして、A型・B型ということで、長期にわたってなかなか終息に至らなかったんですが、昨日においては桂川小学校で2名、東小学校ゼロ、中学校1名、幼稚園ゼロということで、大方の終息は見たんではないかというふうに考えています。以上でございます。

○（井上町長） ただいま説明が終わりました。何か御質問等がございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、4番目のその他の項に移りたいと思います。その他の項で、事務局から何かありますか。

○（森指導主幹） 資料はありませんが、セカンドスクール事業について、ゆのうら体験の杜が7月あたりから稼働するちゅうことで、学校のほうで検討しています。セカンドスクール事業検討委員会と教務主任が主なんですけども、実務担当者会ということで、学校としてどのような取り組みができるかということで、来年度のところは小学校は5年生、中学校は1年生が、今まで夜須高原であるとか玄海でやった分をそのまま2泊3日という形で利用します。その内容は、そこでできてたことプラスゆのうらしかできないようなところで、学校のほうがいろいろ検討しています。星の観察や山のぼり、ネイチャーゲームとか、あとは地域の方の土師焼とか組み木体験、そこらあたりの学校の子供の規模によって違いますけど、そういうことを組み入れての活動ということで、一応7月23日・24日・25日が桂川小学校、それから8月20日・21日・22日が桂川東小学校、それから中学校は9月12日・13日・14日が桂川中学校が今のようなことで当面、来年はやっていこうということで計画しています。

そのほかに部活であるとか、生徒会であるとか、何かそういう音楽合唱とかありますよね。そういうところで活用できたらということで、いろいろな検討はしてる状況ですけども、今のとこ

ろ決まっているのはそういうところで、来年度、活用させていただいたらということで、状況を報告しておきます。

- （井上町長） ありがとうございます。せっかくの機会ですから、委員の皆さんからほかにございましたらお願いしたいと思いますが。
- （畠中委員） 給食委員会で見たのでちょっと心配なことがあるんですけど、例えば、セカンドスクールのときの食事ですね、アレルギーの子が今、多くて、給食センターでも結構アレルギー対応が大変だそうなんです。なので、その辺がちょっと、給食センターだったらこの子はこうです、ああですってちゃんと管理できるんですけど、そういうときになったときの対応がきちんとできる、できるようにしなくちゃいけないとは思んですけど、それですね。
- （北原学校教育課長） そうですね、今、おっしゃるように、特に今、アレルギー対応というのが非常に学校給食でも神経を使うところなんですけども、当然、このセカンドスクールについては宿泊を伴いますので食事の部分がございますから、そこは十分に情報を学校側と協議して、食事の対応については、子に応じて対応したいというふうには考えております。
- （森指導主幹） 修学旅行とか宿泊体験があるから、事前にしてる。それでも今度そういう形になるから子供たちはそれぞれのところで準備するかですね。なおさら配慮が必要です。
- （井上町長） ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。  
それでは、無いようですから、これをもちまして第3回桂川町総合教育会議を閉じたいと思います。今日はどうもありがとうございました。